

松戸市農業委員会総会議事録

令和 5 年 6 月 9 日

令和5年松戸市農業委員会6月総会議事録

松戸市農業委員会会長椿 唯司は令和5年6月9日午後3時00分松戸市農業委員会総会を松戸市役所新館7階大会議室に招集した。

1. 出席委員

2番	加藤正芳	3番	齋藤香
5番	山室一美	6番	山口輝雄
7番	岩佐忠夫	9番	鈴木榮一
10番	渡邊洋子	11番	湯浅孝一
12番	杉浦昌平	14番	杉浦勇司
15番	渡邊慶弘		
明・矢切区域	戸張嘉宣	明・矢切区域	平川正俊
東部区域	湯浅雅之	常盤平・五香区域	小暮俊
常盤平・五香区域	山崎唯司	馬橋・小金区域	横山定勝
馬橋・小金区域	湯浅清		

1. 欠席委員

1番	加藤一郎	8番	椿唯司
13番	松戸英樹		

1. 関係課出席職員 農政課

課長	田嶋和彦	主任主事	榎本稔
----	------	------	-----

1. 事務局出席職員

事務局長補佐	榎孝弘	主幹兼係長	武井博子
係長	落合利彦		

開会 午後 3時00分

議長 定刻となりましたので、ただいまより令和5年6月総会を開催いたします。

本来であれば会長が議長を務めるところでございますが、本日、所用により会長が欠席しておりますので、松戸市農業委員会会議規則第5条の規定により、私、山口が議長を務めさせていただきます。

議事に入る前に、本日開催の農業委員会総会を傍聴したいとの申出があり、松戸市農業委員会会議規則第16条により許可しますので、事務局、傍聴人の入室をお願いいたします。しばらくお待ちください。

(傍聴人入室)

議長 傍聴される方に申し上げます。

松戸市農業委員会会議規則第16条の規定により、傍聴に当たっての注意事項を守ってくださいようお願いします。

本日の出席委員は、農業委員が11名、推進委員が7名でございます。したがって、松戸市農業委員会会議規則第7条の規定により、会議が成立しております。

◎議事録署名委員の選任

議長 議案提出の前に、松戸市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。

議席番号10番、渡邊洋子委員、議席番号11番、湯浅孝一委員の両委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議案の提出

議長 早速議事に入ります。

本日の議案は第1号のみとなっております。

なお、報告事項については第1号から第6号までとなっておりますので、審議終了後、事務局より報告願います。

◎議案第1号

議長 それでは、議案第1号 農用地利用集積計画についての1番を議題といたします。
それでは、利用計画について農政課長、よろしくお願いいたします。

農政課長 農政課田嶋です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号 農用地利用集積計画につきまして、ご審議をお願いいたします。

当案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画を策定するに当たり、本委員会の決定を求めるものでございます。

今回は新規設定案件1件、再設定案件2件となります。

それでは、議案第1号1番をご説明いたします。

お手元に配付されております議案書1ページの1番をご覧ください。

申請地につきましては、ピンクの冊子でお配りしております参考資料の1ページ、2ページをご覧ください。

当案件は新規設定案件で、対象農地は上矢切、現況地目は畑で、面積は1,044平方メートルでございます。

利用権の種類は使用貸借権、期間は5年の設定でございます。

借受者の方は、ネギ、キャベツを主体に栽培する計画です。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ただいま農政課長より議案第1号の1番について内容の説明がございました。

農業委員及び推進委員の皆さん、発言をお願いいたします。

はい、平川委員。

平川推進委員 推進委員の平川でございます。

ただいま農政課長の説明でよく分かりました。新規設定でございますが、借受者は、専業農家で一生懸命やっております。息子さんが後を継いで頑張るというふうに話を聞いておりますので、原案に賛成をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長 ただいま平川委員より原案に賛成との意見がございました。ほかに意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ご意見がないようであります。

原案に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

(賛成者挙手全員)

議 長 はい、ありがとうございました。

それでは、全会一致と認め、議案第1号の1番につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

続いて、2番について、農政課長よろしく申し上げます。

農政課長 議案第1号2番をご説明いたします。

議案書1ページの2番、参考資料の3ページから4ページをご覧ください。

当案件は再設定案件で、対象農地は上矢切、現況地目は畑、面積は2,074平方メートルでございます。

利用権の種類は使用貸借権、期間は5年の設定でございます。

借受者の方は、ネギを主体に栽培する計画です。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 ただいま農政課長より議案第1号の2番について内容の説明がございました。

農業委員及び推進委員の皆さん、ご意見ございませんか。

はい。平川委員。

平川推進委員 推進委員の平川です。この原案に賛成をしたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 ただいま平川委員より原案に賛成との意見がございました。ほかに意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 それでは、ご意見がないようであります。

原案に賛成の農業委員の皆さんは、挙手をお願いします。

(賛成者挙手全員)

議 長 はい、ありがとうございました。

それでは、全会一致と認め、議案第1号の2番につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

続いて、3番について農政課長、よろしく申し上げます。

農政課長 議案第1号3番をご説明いたします。

議案書1ページの3番、参考資料の5ページ、6ページをご覧ください。

当案件は再設定案件で、対象農地は東平賀、現況地目は畑、面積は998平方メートルでございます。

利用権の種類は賃借権、期間は10年の設定でございます。

借受者の方は、ブロッコリー、アイスパラント、ハクサイ、キャベツ等を主体に栽培する計画です。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 ただいま農政課長より議案第1号の3番について内容の説明がございました。農業委員及び推進委員の皆さん、ご意見ございませんか。

(発言する者なし)

議 長 ご意見がないようであります。

原案に賛成の農業委員の皆さんは挙手をお願いします。

(賛成者挙手全員)

議 長 はい、ありがとうございました。

それでは、全会一致と認め、議案第1号の3番につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

農政課長は議会对応のため、ここで退席となります。ありがとうございました。

(農政課長退席)

◎報告事項

議 長 続きまして、報告事項に移ります。

事務局より報告をお願いします。

事務局 それでは、議案書2ページ、報告事項1から10ページの報告事項6について、ご報告させていただきます。

まず、2ページ、報告事項1 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出についてですが、3ページ下段に記載のとおり、4月分として田2件656平方メートル、畑10件3,809平方メートル、合計12件4,465平方メートルの届出を受理しました。

次に、4ページから5ページ、報告事項2 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出についてですが、5ページに記載のとおり、田2件355平方メートル、畑13件6,481平方メートル、合計15件6,836平方メートルの届出を受理いたしました。

次に、6ページ、報告事項3 農地の現況に係る照会に対する回答についてですが、法務局より2件の照会があり、2件の非農地回答をしました。

次に、7 ページ、報告事項4 農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願についてですが、1 件を県知事宛てに送付しました。

次に、8 ページ、報告事項5 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付についてですが、記載のとおり、引き続き農業経営を行っている旨の証明書8 件を交付しました。

次に、10 ページ、報告事項6 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付についてですが、記載のとおり、死亡による買取申出が生じたため、2 件の証明書を交付しました。

事務局からの報告事項は以上です。

議 長 ありがとうございます。

◎閉 会

議 長 以上をもちまして、本日の予定は全て終了いたしました。

これで散会といたします。

皆さんお疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 1 2 分